

令和6年度に実施する事業一覧（予定）

別添3

※国の制度拡充等により変更する場合があります。

施策目標	番 事 号 業	計画事業名	事業概要
目標① 医療機関の 役割分担の 促進 (区分Ⅰ－①)	1	がん診療施設整備事業	がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備に対して助成する。
	2	有病者口腔健康管理地域連携事業	がん患者等の口腔衛生状態の向上により、合併症の予防・軽減を図るとともに、退院後も継続的に歯科医療が受けられるように、医科・歯科・介護等の連携体制を構築する。
	3	救急基幹センター体制整備事業	救命救急センターを補完する医療機関の整備運営に対して助成する。
	4	医療機関機能強化・機能分化促進事業（地域中核医療機関整備促進事業）	地域の中核的な医療機能を有する医療機関の施設設備整備に対して助成する。
	5	地域医療構想推進事業	地域医療構想調整会議の議論の活性化に向けたデータや論点の整理、圏域を越えた課題の検討等、医療関係者間の意見交換と認識の共通化を図るとともに、政策の動向や各地域・医療機関における取組状況を共有するための研修会の開催等を実施する。
小計			
目標① 医療機関の 役割分担の 促進 (区分Ⅰ－②)	6	単独支援給付金支給事業（病床機能再編支援事業）	地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を医療機関に対し支給する。
	小計		
目標② 地域包括 ケアの推進 (区分Ⅱ)	7	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	急性期から地域生活（在宅）期まで切れ目のない適切なリハビリテーションを提供することができる体制を構築するため、関係機関からなる協議会を開催するとともに、県内1箇所指定している「千葉県リハビリテーション支援センター」及び二次保健医療圏に1箇所指定している「地域リハビリテーション広域支援センター」において多職種・多機関のネットワークづくり、適切なリハビリ導入をコーディネートできる人材の育成等を行う。
	8	在宅医療推進支援事業	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進連絡協議会」を設置し、職域を超えた連携体制のあり方や課題、対策について意見交換や協議を実施する。
	9	地域包括ケア歯科医療連携室整備事業	在宅歯科診療等の推進のため、在宅歯科診療等に関する相談や在宅歯科診療所等の紹介、在宅歯科診療機器の貸出を行う地域包括ケア歯科医療連携室を設置及び運営する。
	10	在宅歯科診療設備整備事業	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備及び在宅歯科医療における医療安全体制を確立するための設備整備に対して助成する。
	11	難病患者等のための在宅歯科医療推進事業	難病患者の在宅歯科医療を担うことのできる専門的知識や技術を習得した歯科医師を養成するために研修会等を開催する。
	12	医療的ケア児等在宅移行支援研修（医療的ケア児等総合支援事業の一部）	県内のNICU周産期新生児科所属看護師等を対象とし、退院支援及び退院後の訪問看護に関する研修を実施し、NICU等に入院している障害児の在宅生活への円滑な移行を支援する。
	13	地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業	地域の薬剤師の在宅医療への参加と市町村や訪問看護ステーションとの連携を促進するため、薬剤師会が実施する実地研修事業や、在宅患者訪問を行う薬剤師との連携に関する介護職員向け研修事業、地域薬局における医療機器購入事業に助成する。併せてかかりつけ薬局・薬剤師の普及啓発を行う。
	14	在宅医療スタートアップ支援事業	医師等在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在支診の経営等に関する研修を行うと共に、研修を受講した医師等を対象に、在支診の経営等について個別の診療所の状況に応じた助言を行うためにアドバイザーを派遣する。
	15	往診体制広域連携支援モデル事業	主治医が訪問診療や往診を行う必要があると認めるにもかかわらず、自ら行えない場合であって、かつ地域の仕組みを活用しても代診医等を確保できない場合に、かかりつけ医からの依頼に基づいて代診医を紹介する体制を整備する。
	16	【新規】在宅医療連携促進支援事業	市町村が「在宅医療に必要な連携を担う拠点」に求められる役割を果たせるよう、介護保険対象外の住民への対応等にかかる経費の一部に対して補助を行う。
	17	【新規】多職種連携による医療・介護連携推進事業	高齢化や疾病構造の変化に伴い課題となっている、多職種が連携する支援体制整備を推進するため、入退院支援の仕組みづくりや県民啓発、国から新たに求められた災害時の連携強化等の取組を支援する。
	18	【新規】在宅医療BCP策定促進研修事業	在宅医療を行う診療所・病院のBCP策定促進のための研修を実施する。
小計			
目標③ 医療従事者の 確保・ 定着 (区分Ⅳ)	19	千葉県地域医療支援センター事業(医師キャリアアップ・就職支援センター事業)	医師不足を解消するため、県内外の医師に向けた情報発信、キャリア相談、医療技術研修、専門研修の充実、医学生への修学資金の貸付及び修学資金生へのキャリア形成支援を通じ、医師の確保と定着を促進する。
	20	女性医師等就労支援事業	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組に必要な経費に対して助成する。
	21	地域医療教育学講座設置事業	大学と連携し、地域医療への関心、幅広い診療能力を有する医師を養成・確保・派遣するため、千葉大学医学部に寄附講座を設置する。
	22	歯科衛生士復職支援等研修事業	未就業の歯科衛生士に対して復職を支援し、かつ、在宅歯科診療の知識と技術を習得するための研修会を開催することで、在宅歯科医療を推進する専門人材の育成を図る。また、県内に就労している歯科衛生士に対して、継続的に研修を受けることができる場を提供し、歯科衛生士の資質向上を図る。
	23	看護職員研修事業	教員養成講習会、実習指導者講習を行うことにより、受講者の資質向上及び病院実習の充実強化を図る。
	24	新人看護職員研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施する医療機関への助成、新人看護職員合同研修及び新人担当者研修の実施により、看護の質向上及び早期離職防止を図る。

施策目標	番 事 号 業	計画事業名	事業概要
	25	看護師特定行為研修等支援事業	特定行為研修及び認定看護師課程（特定行為研修を組み込んだ課程に限る。）の受講にかかる経費に対し補助する。
	26	看護師等学校養成所運営支援事業	看護師等養成所の教育を充実させるため、養成所の運営に必要な経費に対して助成する。
	27	看護学生実習病院確保事業	新たに看護学生の実習を受け入れる、又は拡充する場合の経費に対して助成する。
	28	保健師等修学資金貸付事業	県内の医療機関で就業する看護職員を確保するため、県内外の看護学生に対する修学資金の貸付を行う。
	29	ナースセンター事業	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についてのPR、進路相談等を行うナースセンターを運営し、看護職員の確保を図る。
	30	看護師宿舍施設整備事業	看護職員の離職防止の一環として、勤務環境の改善や看護職員の定着促進を図るため、病院に近接した看護師宿舍の整備に対し助成する。
	31	医療勤務環境改善支援センター事業	各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を促進するため、専門のアドバイザーを配置するとともに、研修を開催する等により、医療機関を総合的にサポートする。
	32	病院内保育所運営事業	病院等で勤務する職員のために医療法人等が行う、保育施設の運営のために必要な経費に対して助成する。
	33	医師修学資金貸付管理システム運営事業	医師修学資金貸付事業における、貸付の手続きから義務履行までの就業先の管理等の業務において、管理システムを導入することで、業務効率化と修学資金生の利便性の向上を図る。
	34	診療所承継支援事業	診療所を承継し地域医療を担う意欲のある医師に対し、診療所の承継に要する費用の一部を補助することで、地域医療を担う医師の確保促進を図る。
	35	病院薬剤師復職支援事業	病院薬剤師を確保していくため、復職希望者に対し研修を実施するとともに、薬学生向けの職場体験プログラムの作成等を支援する。
	36	【新規】医療機関等食材料費高騰対策支援事業	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。
小計			
目標④ 地域医療の 格差解消 （区分Ⅳ）	37	医師少数区域等医師派遣促進事業	医師少数区域等に所在する医療機関に医師を派遣する医療機関への助成を行う。
	38	産科医等確保支援事業	産科・産婦人科医及び助産師に分娩手当等を支給して処遇改善等に取り組む医療機関に対して助成する。
	39	産科医等育成支援事業	初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修手当を支給する医療機関に対して助成する。
	40	新生児医療担当医確保支援事業	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対して助成する。
	41	小児救急地域医師研修事業	小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療及び児童虐待に関する研修を委託する。
	42	小児救急医療拠点病院運営事業	広域を対象に、休日及び夜間における小児救急医療の拠点となる病院の運営費に対して助成する。
	43	小児救急医療支援事業	市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。
	44	小児救急電話相談事業	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。
	45	新生児科・産婦人科医確保促進事業	令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始も控え、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていくため、周産期母子医療センターで働く新生児科・産婦人科医の確保に向けた取組を支援する。
	46	呼吸器疾患診療医師研修・派遣モデル事業	結核モデル病床等において、呼吸器医の不足等を理由に受入を断られている現状を踏まえ、結核を中心的に診療している病院において結核を含めた呼吸器の診断、標準治療法等について研修を実施し、結核モデル病床等を有する医療機関に派遣する。
小計			
目標⑤ 勤務医の働き 方改革の推進 （区分Ⅵ）	47	地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると都道府県知事が認める医療機関が行う、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援する。
	48	【新規】勤務環境改善医師派遣等推進事業	基本的な診療能力に加え、最新の知見や技能又は高度な技能を修得できるような医師を育成する医療機関が行う、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援する。
	49	【新規】地域医療勤務環境改善体制整備特別事業	長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保することを目的に、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関等の運営等に対し支援する。
小計			
合計（医療分）			

施策目標	番 事 号 業	計画事業名	事業概要
目標⑥ 介護施設等の整備促進	50	介護基盤整備交付金事業	小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設の整備に対し助成する。
	51	広域型施設等の開設準備支援等事業補助	広域型特別養護老人ホーム等の施設開設前の準備に要する経費に対し助成する。
	52	地域密着型施設等の開設準備支援等事業交付金	小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設等の開設前の準備に要する経費に対し助成する。
(区分Ⅲ)		小計	
目標⑦ 介護従事者の確保定着 (区分Ⅴ)	53	介護人材就業促進事業	介護の仕事の魅力を伝える介護体験やセミナー等を実施する市町村・事業者等を支援する。
	54	千葉県介護の未来案内人事業	若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、SNSや学校訪問をとおして、介護職の魅力ややりがい伝える活動を実施する。
	55	職場体験事業	福祉・介護の仕事の魅力や実際の現場等を知る機会を提供し、同分野への参入促進を図るため、職場体験を実施する。
	56	介護職員初任者研修受講支援事業	介護職員初任者研修等の受講料の助成を行う市町村等を支援する。
	57	介護に関する入門的研修委託事業	介護未経験者を対象に、介護に関する基本的な知識や技術等に関する研修、職場体験、介護事業所へのマッチング支援を実施する。
	58	介護人材マッチング機能強化事業	地域ごとに合同面接会等を開催する市町村・事業者等を支援する。
	59	介護人材マッチング機能強化事業（委託）	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、就職相談、就職説明会等を実施する。
	60	介護人材バンク事業	職業安定法第29条に基づく無料職業紹介事業を介護分野において実施する市町村を支援する。
	61	介護人材キャリアアップ研修支援事業	介護従事者のスキルアップを図るための研修等の開催を支援する。
	62	アセッサー講習受講支援事業	介護施設・事業所に対して、アセッサー講習の受講料を助成する。
	63	介護福祉士実務者研修に係る代替職員の確保事業	介護福祉士実務者研修等を受講する介護従事者の代替職員の確保費用を支援する。
	64	潜在有資格者等再就業促進事業	介護分野への介護福祉士等の再就業が進むよう、介護の知識や技術等を再確認するための研修等を実施する市町村・事業者等を支援する。
	65	メンタルヘルスサポート事業	福祉人材センターに人材定着アドバイザーを配置し、就労間もない介護職員等に対する巡回相談など定着支援を実施する。
	66	介護事業所内保育施設運営支援事業	介護事業所内保育施設等の運営経費の助成を行う市町村を支援する。
	67	外国人受入施設支援事業	外国人介護人材の受入が円滑に進むよう介護施設等を対象に受入制度等に関する説明会を開催する。
	68	千葉県留学生受入プログラム（学費等支援）	介護職としての就労を希望する外国人留学生の学費や居住費に対し助成する。
	69	千葉県留学生受入プログラム等によるマッチング支援事業	千葉県内で介護職として就労を希望する留学生と、外国人介護職員の受入を希望する介護施設等のマッチングを実施する。
	70	中堅管理者向け労務研修事業	介護施設等でのパワハラやセクハラを受けることによる離職を防ぐため、中堅管理者向けの研修を実施する。
	71	千葉県介護現場における働き方改革促進事業〔提案事業〕	専門性の高い業務と周辺業務等に切り分けて役割分担を明確化し、介護助手を導入するなど、介護現場の生産性向上に資する業務改善の取組を実施する。
	72	福祉系高校修学資金貸付事業	介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校において授業料以外に生じる諸経費について、貸付により支援する。
	73	介護分野就職支援金貸付事業	他業種で働いていた者等で一定の研修等を修了した者が介護分野に参入（転職等）するための準備経費について、貸付により支援する。
	74	認知症対応型サービス事業管理者等研修及び認知症介護フォローアップ研修	事業所の管理者に義務付けられている認知症研修等を実施する。
	75	喀痰吸引等指導者養成研修事業	喀痰吸引・経管栄養の研修における指導者を養成する講習を実施する。
	76	喀痰吸引等登録研修機関整備事業	喀痰吸引研修の実施に必要な器具の整備費用に対して助成する。
	77	喀痰吸引等研修受講費用助成事業	多様化・高度化する介護ニーズに対応した質の高い介護サービスが提供されるよう、介護職員の医療的ケア等の専門的技術・知識の習得を促進するために、喀痰吸引研修（1、2号）に要する経費に対し助成する市町村を支援する。
	78	認知症介護指導者養成研修事業等補助金	認知症介護実践研修の指導者となるべき人材を育成するため、国が実施する認知症介護指導者養成研修に参加する者の諸費用を所属施設に補助する。
	79	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	経済連携協定に基づき外国人介護福祉士候補者の受入を行う県内の介護施設・事業所等が、受入候補者の介護福祉士国家資格取得等を目的として実施する日本語学習及び介護の専門知識・技術の学習等に要する経費に対し補助を行う。

施策目標	番 事 号	計画事業名	事業概要
	80	チームオレンジちば促進事業	市町村が地域の実情に応じて、主体的にチームオレンジを整備することができるよう、必要な知識を習得し、チームの立ち上げや運営支援を担うコーディネーターの研修を実施し、チームオレン ジの円滑な活動を支援する。
	81	認知症初期集中支援チーム研修事業	認知症の人や家族に対する早期診断等の支援体制を構築することを目的としたチーム員を養成する。
	82	市民後見推進事業	市民後見人養成のための研修等地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する市町村を支援する。
	83	認知症地域医療支援事業	医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修等を実施する。
	84	医療と介護の地域支援体制強化事業（人づくり）	認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。
	85	認知症専門職における多職種協働研修事業	各専門職が認知症の知識を学び、多職種の業務に関して理解を深め、連携及び協働を促進できる研修を実施する。
	86	介護支援専門員専門研修（法定研修）	介護支援専門員指導者会議、研修向上委員会を開催する。
	87	介護支援専門員地域同行型研修事業	介護支援専門員の実務能力向上と、主任介護支援専門員の指導力向上のための実習型研修を実施する。
	88	認知症介護実践者等養成事業	認知症介護の指導的立場にある者等への、適切なサービスの提供に関する知識習得を目的とした研修を実施する。
	89	メンタルヘルスサポート事業（外国人介護職員等）	介護施設等でのパワハラやセクハラを受けることによる離職を防ぐため、中堅管理者向けの研修を実施する。
	90	外国人受入施設等の中堅管理者向け労務研修事業	外国人支援コーディネーターを配置し、外国人介護職員及び外国人を受入れる事業者に対する電話相談、巡回相談を行う。
	91	訪問看護推進事業	在宅医療を支える訪問看護の理解促進のため、訪問看護に関する総合相談窓口の設置と訪問看護の普及啓発を実施するほか、病院の管理者を対象に、訪問看護の導入促進の講習会を実施する。
	92	教育用訪問看護ステーション運営事業	県内の訪問看護ステーションは、小規模なものが約7割を占め、自ら訪問看護師の資質向上の研修等を十分に実施できない状況にあるため、大規模・先進的な訪問看護ステーションを教育ステー ションに位置付け、地域内の訪問看護ステーションの人材育成やネットワークの構築を行う。
	93	【一部新規】介護事業所における業務改善支援事業	介護現場の業務改善に向けた課題解決に取り組む事業者への支援を行うため、相談窓口の設置や介護ロボット・ＩＣＴの導入支援を行う。また、介護現場の課題やその解決策等について検討する ため、介護現場革新会議を開催する。